

KKR北陸病院 地域包括ケア病棟のご案内

平成28年1月
START

地域包括ケア病棟とは

●急性期治療を終了し、すぐに自宅や施設へ移行するには回復が不十分な患者さまに対し、医療管理、診療、看護、リハビリテーションを行うことを目的とした病棟で、自宅あるいは介護施設に退院予定の方が対象となります。

●具体的には次のような患者さまが対象となります。

- ①入院治療により状態は改善したが、地域包括ケア病棟でもう少し経過観察が必要な方。
- ②入院治療により症状が安定し、退院に向けてリハビリテーションが必要な方。
- ③療養準備が必要な方。

入院費について

●地域包括ケア病棟に入院された場合、入院費の計算方法は一般病棟とは異なり「地域包括ケア病棟入院料」を算定いたします。

●入院費は定額で、リハビリテーション・投薬料・注射料・簡単な処置料・検査料・画像診断料・入院基本料の費用が含まれています。（一部例外あり）

※食事代・差額ベッド代などの保険診療対象外の費用は含みません。

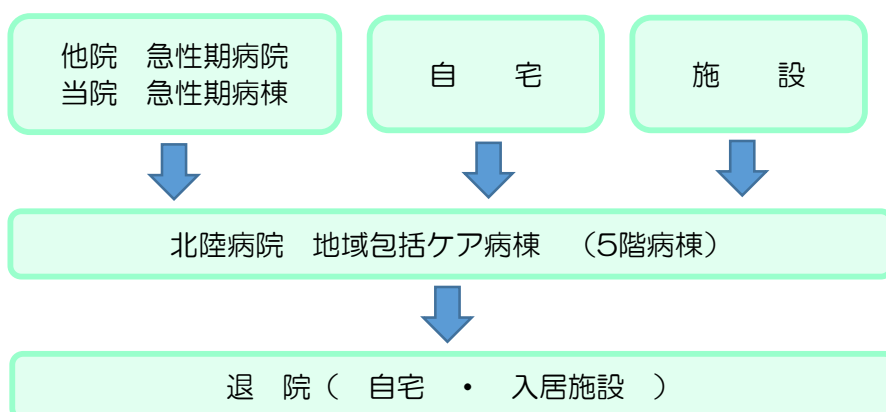
入院のながれ

●「地域包括ケア病棟」に入院された患者さまには、退院をスムーズに行うために「在宅復帰支援計画」に基づいて、主治医、看護師、療法士、在宅復帰支援担当者等が協力し、効率的に患者さまのリハビリテーションや在宅支援（相談・準備等）を行ってまいります。

（注1）入院日数は主治医の診断に基づいて確定し、60日以内に退院となります。

病状が安定しましたら、ご自宅、療養施設におもどりいただきます。

（注2）病状の変化の為、主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、急性期病棟にお部屋を変更する場合があります。



今かかっている医療機関からの診療情報提供書、看護サマリー等の提出をお願いする場合があります。

